

令和6年度 第4回 宮崎地方最低賃金審議会 議事要旨

1 日 時 令和6年8月27日(火) 午前9時59分～午前10時17分

2 場 所 宮崎合同庁舎2階 共用大会議室

3 出席者 公益委員 5名

労働者側委員 4名

使用者側委員 5名

4 議 題

(1) 異議申出に関する審議について

(2) 検討小委員会報告について

(3) その他

5 議事要旨

(1) 宮崎県最低賃金の改正答申に対する異議申出に係る調査審議が行われ、「令和6年8月9日付け答申どおり決定することが適当である。」との答申が出された。

(2) 検討小委員会の座長から、特定(産業別)最低賃金の審議結果の報告が行われた。

(3) 検討小委員会からの報告を受け、審議会として調査審議を行い、特定(産業別)最低賃金の改正については必要性無しとの答申が出された。

以上